

宇和島への宿泊付き産業体験ツアー催行で
最大**150,000円**を助成！

これぞ宇和島！

産業観光バスツアー助成事業

令和6年6月1日から令和7年3月18日まで（予算に達した時点で終了）



▼真鯛・真珠・柑橘日本一！愛媛県宇和島市

四国の西南部に位置する宇和島市は、伊達十萬石の城下町として栄えてきました。街の背後にそびえる鬼ヶ城連山から前面の美しい宇和海に流れる豊富なミネラルが、鯛やハマチ・真珠といった海の恵みを育むので、全国有数の養殖産業の町となったほか、じゃこ天や鯛めしなどの特色ある郷土料理が楽しめる町です。愛媛みかんの発祥の地でもあり、さんさんと輝く太陽に照らされたみかん山では、豊富な種類の柑橘が収穫されます。

▼産業体験バスツアーに助成！不催行リスクカバーあり

15名以上の募集型企画旅行かつ、宿泊＋産業体験・観光施設各1か所以上のお立ち寄りが条件となります。



宇和島市観光物産協会
HP



助成ご案内ページ



宇和島市観光物産協会

宇和島市丸之内5丁目1-4

TEL0895-49-5800 FAX0895-49-5900

e-mail info@uwajima.org

これぞ宇和島！

産業観光バスツアー助成事業

助成対象期間

令和6年6月11日から令和7年3月31日まで（予算に達した時点で終了）
（申請受付期間は令和6年6月1日から令和7年3月18日まで）

助成要件

次の1～9の要件すべてを満たすツアーを主催する旅行業者

- 1, 出発地又は経由地が3大都市圏（首都圏、関西圏、中京圏）であること。
- 2, 募集型企画旅行とし、ツアー1本あたり15名以上の参加者（乗務員、添乗員等を除く。）であること。
- 3, コース設定日を2本以上又は2コース以上設定すること
- 4, 次のア～ウすべてに該当するツアーであること。
 - ア. 下表に定める産業体験を1か所以上盛り込むこと。
 - イ. 下表に定める観光施設を1か所以上盛り込むこと。
 - ウ. 宇和島市内の宿泊施設に宿泊すること。

助成対象の産業体験・観光施設	
産業体験 (1か所以上)	・柑橘体験 ・魚類養殖体験（見学） ☆体験メニュー・施設については当協会にお問合せ下さい。 ・真珠養殖体験（見学） ・じゃこ天加工体験
観光施設 (1か所以上)	・宇和島城天守 ・遊子水荷浦段畑 ・畦地梅太郎記念美術館 ・伊達博物館 ・吉田ふれあい国安の郷 ・井関邦三郎記念館 ・天赦園 ・南楽園

- 5, ツアー参加者に対するアンケートを実施すること。
- 6, ツアー参加者から代金（参加費）を徴収すること。
- 7, 国または地方自治体の実施する視察、会議、研修または学校行事によるツアーでないこと。
- 8, 特定の政治活動または宗教活動を目的としたツアーでないこと。
- 9, 上記にかかわらず、旅行業者及びツアーの参加者全員が、次に該当するときは助成対象者とししない。
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
 - 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）

助成金

- 催行の場合 1本あたり上限150,000円（申請上限：催行2本300,000円）
 - 不催行の場合 1本あたり上限50,000円
- ※いずれも所要経費が上限額を下回る場合は実額とし、千円未満切捨て

申請について

ツアー実施日の10日前までに、助成金交付申請書に関係書類を添えて提出してください。
（最終受付：令和7年3月18日まで）